

世界の株式市場が急落

— 新型肺炎の中国以外での急拡大を受けて「リスクオフ」に—

当レポートの主な内容

- ・韓国、イタリアなど中国以外で新型肺炎患者が急拡大したことで世界的に景気減速懸念が拡大し、株式売り、国債買いの動きが強まりました。しかし、景気が大幅に減速すれば世界中で景気刺激策の発動が期待されることから、株価は下値模索後は回復に転じると予想しています。

世界的に株価・国債利回りが急落

韓国やイタリアなど中国以外で新型肺炎の患者数が急増したことを受けて、中国だけでなく世界的に景気減速懸念が急拡大しました。このため、1-3月期の企業業績は国・地域を問わず、大幅な悪化が見込まれる状況となってきました。

こうした状況を受けて、これまで堅調に推移してきた欧州および米国の株式市場も急落の展開となりました。前週末比の下落率はストックス欧州600で3.8%、独DAXで4.0%、伊MIBで5.4%、S&P500で3.4%、ナスダック総合で3.7%、SOX（フィラデルフィア半導体）指数で4.8%などです。アジアでも韓国総合が3.9%、タイSTEで4.0%の下落となっています。なお中国は上海総合は0.3%の下落でしたが、深セン総合は小幅のプラスでした。本日の日経平均は一時22500円を下回りました（図表1）。

一方で安全資産と考えられる国債が買われ、米国10年債利回りは2016年以来の1.4%割れ、中国10年債利回りも2.8%台まで低下しました（図表2）。

今後の見通し

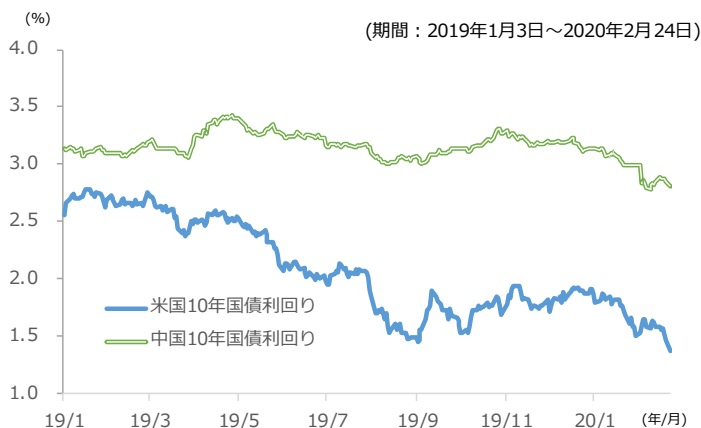
今回の急落は短期的な景気減速懸念を一気に織り込んだ動きと見られます。前週末のG20財務相・中銀総裁会議でも議論されたように、今後、新型肺炎の影響に応じて各国・地域で財政出動や一段の金融緩和など、各種の景気刺激策が打ち出される可能性が高くなっていると見られます。これらの動きとともに、2003年のSARSの例からも、新型肺炎拡大が一巡した後の景気はV字に近い回復が期待できると見ており、このまま世界的に株価の急落が続く状況ではないと考えています（図表3）。

急落の後ということもあり、当面は世界的に株価は下値を探る展開になると見ていますが、その後は春先以降の景気および企業業績の回復を織り込む動きに転換するものと考えられます。

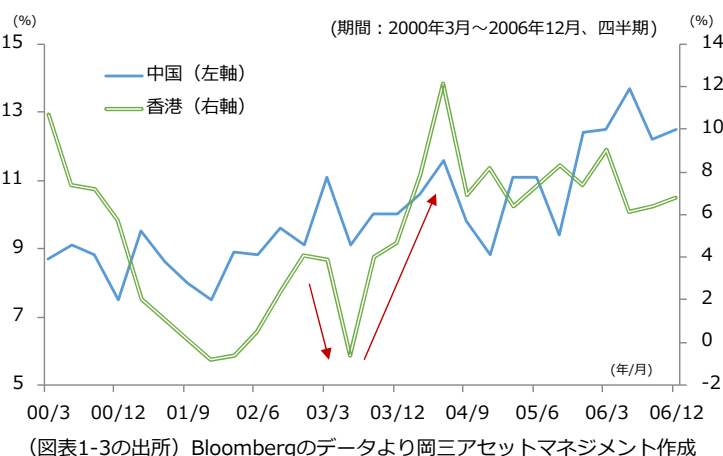
図表1 主要株式市場の動き



図表2 米中の10年国債利回り



図表3 2003年の中国・香港の実質GDP成長率（対前年比）



(図表1-3の出所) Bloombergのデータより岡三アセットマネジメント作成

以上（作成：投資情報部）

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの配分方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.85%（税抜3.5%）

- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額：換金時に適用される基準価額×0.3%以内

- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
 :純資産総額×実質上限年率2.09%（税抜1.90%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用：純資産総額×上限年率0.0132%（税抜0.012%）

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号：岡三アセットマネジメント株式会社

事業内容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業

登 録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）